様式１－１号

耐 震 診 断 評 定 申 込 書

 下記につき、石川県耐震診断等評定委員会の評定をお願いいたしたく、同委員会業務取扱要領の定めを承諾の上

申し込みいたします。

 令和　　　　年　　　　月　　　　日

一般社団法人 石川県建築士事務所協会

会 　長　　　小　林　　正　澄　殿 　　　　　　 住　　所

申 込 者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

記

|  |  |
| --- | --- |
| 建 物 所 有 者 |  |
| 物　件 | 名　　　　称 | 棟　　　　名 | 構　造 | 階　数 | 延べ面積（㎡） |
|  |  |  |  |  |
| 耐震評定内容 | 耐震診断　　　 |
| 建物所在地 |  |
| 用　　途 |  |
| 業　務　担　当事務所 |  |
| 備考 | 納期限　　年　　月　　日．　受評定可能日　　年　　月　　日．その他  |

* 耐震性能診断　（注１）：靭性指標 F値は耐震性能を指定するときはご記入ください。

○　評定内容

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　　　　　　Iso　= | 　　　　　　CTU・SD　= | 　　　　　　注１F　= |

○　耐震安全性の分類　Ⅰ類・Ⅱ類－１・Ⅱ類－２・Ⅲ-1・Ⅲ-2　類の選択は、下表により申込者において決定して下さい。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （目標とする評定希望欄に○印をつけて下さい。）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 評 定希 望 | 耐震安全性の分類（構造体） | 建 築 物 の 種 類 | 保 有 す べ き 耐 震 安 全 性 能 |
|  | Ⅰ類 | 重要な防災拠点建築物 | ○大地震後、構造体の補修をすることなく建物を使用し、建築設備も引き続き使用できる。○人命の安全と建物の機能がともに確保できる。○用途指標 U=1.5 以上必要 |
|  | Ⅱ類-1 | 防災拠点建築物 | ○大地震後、構造体の大きな補修をすることなく建物を使用し、建築設備も引き続き使用できる。○人命の安全と建物の機能がともに確保できる。○用途指標 U=1.25 以上必要 |
|  | Ⅱ類-2 | 災害弱者の安全確保に必要な建物 | ○大地震後、構造体の大きな補修をすることなく建物を使用し、建築設備も引き続き使用できる。○人命の安全と建物の機能がともに確保できる。○用途指標 U=1.25 以上必要 |
|  | Ⅲ類-1 | 文教補助対象建物等 | ○大地震後、部分的に損傷は受けるが建物としては耐力の著しい低下は生じない。○人命の安全が確保できる。 |
|  | Ⅲ類-2 | その他の建物 | ○大地震後、ある程度の損傷を受ける。○人命の安全が確保できる。○建物所有者・診断者の判断による。 |

（注２）：耐震安全性の分類は「官庁施設の総合耐震基準」（平成１９年１２月建設国土交通省）及び「石川県建築物耐震改修促進計画」

（平成１９年６月石川県土木部建築住宅課）による。

参考

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 　　 分 類 |  Ⅰ類 |  Ⅱ類-1 |  Ⅱ類-2 |   |
| 構造耐震判定指標（Iso） | 0.90 | 0.75 | 0.75 |
| CTU・SD  | 0.450 | 0.375 | 0.375 |